定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年五月十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年四月三十日

茨城県行方市芹沢字上山九二〇番五二

株式会社池貝

代表取締役　石　光

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年五月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年四月三十日

神奈川県横浜市旭区笹野台四丁目三五番九号

エフネット株式会社

代表取締役　原田　哲郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年五月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

平成二十六年四月三十日

岐阜県岐阜市金町一丁目二〇番地

リンエイ株式会社

代表取締役　八代　勝治

限定承認公告

本籍静岡県裾野市千福六七六番地一の二、最後の住所静岡県裾野市千福六七六番地の一の二

被相続人　亡　荻田　顕宏

右被相続人は、平成二十五年十月十三日に死亡し、その相続人は平成二十六年四月二十八日静岡家庭裁判所沼津支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年四月三十日

東京都千代田区永田町一丁目一一番二八号

クリムゾン永田町ビル五階

限定承認者荻田悠紀子

手続代理人弁護士　毛野　泰孝

限定承認公告

本籍徳島県吉野川市山川町住吉一〇一番地、最後の住所大阪市東淀川区下新庄五丁目二番三六号

被相続人　亡　福島　章美

右被相続人は平成二十五年九月二十五日死亡し、その相続人は平成二十六年四月十七日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年四月三十日

大阪市東淀川区下新庄五丁目二番三六号

相続財産管理人　福島　佐地

限定承認公告

本籍大阪府豊中市庄内幸町三丁目七八番地、最後の住所岐阜県多治見市平井町四丁目三番地の一フォーブル小泉二〇五

被相続人　亡　神柱　時雄

右被相続人は平成二十五年八月十一日頃死亡し、その相続人は平成二十六年四月十六日岐阜家庭裁判所多治見支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年四月三十日

大阪府豊中市庄内幸町三丁目二九番地一三号ハイツマドレ二〇六号室

相続財産管理人　神柱みゆき

限定承認公告

本籍島根県出雲市今市町一二三五番地、最後の住所鳥取県米子市錦海町二丁目二番一号

被相続人　亡　伊藤　康文

右被相続人は平成二十五年八月十五日死亡し、その相続人は平成二十六年四月十一日鳥取家庭裁判所米子支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年四月三十日

鳥取県米子市錦海町二丁目二番一号

相続財産管理人　伊藤　明子

任意清算公告

当法人は、平成二十六年四月十日をもって解散し、税理士法第四十八条の二十一第二項において準用する会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年四月三十日

東京都港区虎ノ門五丁目三番二〇号仙石山アネックス

麻布愛和会計税理士法人

清算人　小泉　大輔

第二種金融商品取引業の廃止の公告

左記の者は、平成二十六年六月一日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において左記の者が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十六年四月三十日

愛知県江南市布袋下山町南一二〇番地

三浦　敏則

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を八億円減少し、九十一億五千四百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年六月一日であり、社員総会の決議は平成二十六年四月二十三日に終了しております。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

http://www.tokyospc.co.jp/koukoku/tsmx4g2/

平成二十六年四月三十日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号

テムズ特定目的会社

取締役　野坂　照光

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金一億五千万円減少し、また優先出資一億五千万口を一口につき金一円をもって消却することに致しました。消却に要する金額は金一億五千万円とし、効力発生日は平成二十六年六月三日を予定しております。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年四月二十一日

掲載頁　五十二頁（号外第八十九号）

平成二十六年四月三十日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号

特定目的会社ＫＩＷＩスリー

取締役　野坂　照光

正誤

平成二十六年四月二十八日掲載の大臣は、次のとおりとなった。

文部科学大臣臨時代理
国務大臣　田村　憲久

ページ	段	行	誤	正
二二〇	下	終りから一二	適用する。	適用する。ただし、別表第1第2章の2の(3)及び(4)は、同年七月一日から適用する。
五二	上	終りから九～八	興行場	すし店
四四	上	終りから一五	すし店営業	クリーニング業

平成二十六年四月二日国土交通省告示第四百七十二号（信号符字を取り消した件）
（原稿誤り）
八ページ四段終りから一三行目から一行目は次のとおりの誤り。

７ＪＨＨ	141262	さんこう	ぼわあ	
７ＫＱＥ	131219	ながさき		平成26. 2.13
ＪＡＺＤ	134759	早瀬丸		26. 2.17
ＪＣＳＹ	130310	第五十八憲洋丸		26. 2. 7
ＪＣＴＧ	127179	ほっかい		26. 2.10
ＪＪＢＷ	133170	第二十七福積丸		26. 2.14
ＪＥ2195	115263	第六十二源祭丸		26. 2.26
ＪＧ4862	131206	第六十二石田丸		26. 2.12
ＪＧ5031	132812	みやこ		26. 2.20
ＪＩ3247	128621	岩越		26. 2.14
ＪＪ3030	118732	いこま		26. 2.17
ＪＪ3136	118879	龍田丸		26. 2.24
ＪＫ3688	120249	第八博栄丸		26. 2.13
ＪＫ4873	130946	第八雄洋丸		26. 2.20
ＪＫ5403	134700	第一稲荷丸		26. 2.14
				26. 2.17

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可
◉号外　四月三十日付第九六号一六　○ページ●同日付政府調達第七九号三ページ
発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五一〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）